

様式第9 法第49条第1項（農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項）及び第50条第1項関係（農地転用の許可）

農地法（大臣許可：計画区域において2ha超の農地転用が明確な土地利用方針を記載する場合）

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業 及び 災害公営住宅整備事業	只越地区	気仙沼市

図面記号
D-6, M-13

土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
別紙1記載のとおり									
計 3筆 2,637㎡ (田 0㎡、畑 2,637㎡)									
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他	
	所有権	移転		契約日		永久		なし	
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	高台に計画する防集只越地区の住宅団地については、合併浄化槽の整備により排水基準を遵守し、新設する道路側溝に排水し、現況水路へ放流する。 放流先の現況水路については海が近く、周辺農地での営農に支障は生じない。								

(別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市計画法
気仙沼市 唐桑町堂角	48番1	畑	畑	1,205	—	—	農振地域外 農用地区域外	都市計画 区域外
気仙沼市 唐桑町堂角	53番の一部 (仮53番1)	畑	畑	911	—	—	農振地域外 農用地区域外	都市計画 区域外
気仙沼市 唐桑町堂角	62番2	畑	畑	521	—	—	農振地域外 農用地区域外	都市計画 区域外
3筆 2,637㎡ (田 0㎡、畑 2,637㎡)								

様式第9 法第49条第1項（農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項）及び第50条第1項関係（農地転用の許可）

農地法（大臣許可：計画区域において2ha超の農地転用が明確な土地利用方針を記載する場合）

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	大浦地区	気仙沼市

図面記号
D-11

土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
別紙1記載のとおり									
計 2筆 90㎡ (田 90㎡、畑 0㎡)									
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他	
	所有権	移転		契約日		永久		なし	
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	防集大浦地区の住宅団地については、合併浄化槽の整備により排水基準を遵守し、新設する道路側溝に排水し、河川に放流する予定である。 なお、放流先の河川については海が近く、周辺農地での営農に支障は生じない。								

(別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市計画法
気仙沼市 大浦	37番の一部 (仮37番3)	田	田	875㎡ のうち 46㎡	—	—	農振地域外 農用地区域外	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
気仙沼市 大浦	43番1の一部 (仮43番3)	田	田	1,015㎡ のうち 44㎡	—	—	農振地域外 農用地区域外	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
2筆 90 ㎡ (田 90 ㎡、畑 0 ㎡)								

様式第9 法第49条第1項（農林水産省令第7条第2項及び内閣府・農林水産省令第1条第2項）及び第50条第1項関係（農地転用の許可）

農地法（大臣許可：計画区域において2ha超の農地転用が明確な土地利用方針を記載する場合）

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	赤岩小田地区	気仙沼市

図面記号
D-15

土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
別紙1記載のとおり									
計					2筆 1,603 ㎡ (田 0 ㎡、畑 1,603 ㎡)				
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	契約日	永久	なし				
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	防集赤岩小田地区の住宅団地については、合併浄化槽の整備により排水基準を遵守し、新設する道路側溝に排水し、河川に放流する予定である。 なお、放流先の河川は下流であり、農業用水としての利用がないことから、周辺農地での営農に支障は生じない。								

## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都市計画法
気仙沼市 赤岩小田	38番1の一部 (仮38番2)	畑	畑	865㎡ のうち 847㎡	—	—	農振地域外 農用地区域外	非線引き都市 計画区域の用 途地域内
気仙沼市 赤岩小田	39番1の一部 (仮39番2)	畑	畑	765㎡ のうち 756㎡	—	—	農振地域外 農用地区域外	非線引き都市 計画区域の用 途地域内
2筆 1,603 ㎡ (田 0 ㎡、畑 1,603 ㎡)								